

長岡京支部スローガン

志をともに! 希望の未来へ



Azalea



号外

【発行人】
南 俊幸

【編集人】

PSCS関連労組
連絡協議会

↓ 最新組合情報をアップしています!

長岡京支部ホームページ <http://www.pidungk.com/> [ID]PIDU [パスワード]nagaokakyo

パナソニックセミコンダクターソリューションズ(株)(以下PSCS)労働条件統一に向け、1月25日(月)に労使労働対策委員会を開催し、労使答申に向けた方向性を確認しました。論議内容と、現時点での考え方について報告します。職場での理解をお願いします。

PSCS(株)労働条件統一に向け、 最終の労使答申の方向性について

職場報告

①背景と考え方

PSCSの労働条件統一については、2014年12月にPSCS労使労働対策委員会(以下PSCS労対)で論議を開始し、現在、2015年3月「日々の勤務や業務に関する項目」と7月「基本的な人事処遇制度に関する項目」について答申された内容でPSCSとして統一した運営がされています。

今回は、PSCS労対で継続検討となっている項目と、パナソニック労使労働対策委員会(以下全社労対)、AIS社の労使労働対策委員会(以下AIS社労対)で論議されている項目について、PSCS全社員の一体感の醸成、やりがい、働きがいの向上、全社との人材流動性確保という観点から検討を進めてきました。

今般、全社労対・AIS社労対での論議を踏まえ、PSCS労対にて労使答申に向けた方向性について確認を行いました。

②具体的項目と最終の方向性について

標準労働協約(抜粋)

非複線化項目

グループ・シナジーの最大化につながる制度
(One Panasonicとしての仕組み・制度)

介護・育児と仕事の両立支援

- 介護・育児の両立支援制度 (新設)
- ファミリーサポート休暇 (改定)
- ワーク&ライフサポート勤務 (改定)
- 育英補助給付金制度 (改定)
- 従業員所得補償制度 (廃止)

継続的なチャレンジ意欲の喚起

- チャレンジ休暇 (改定)
- 永年貢献表彰 (廃止)
- キャリアカフェポイント (新設)
- 業績表彰 (改定)

キャリア開発や自己成長の支援

- キャリア開発応援プログラム (新設)

法改正への対応

- 通常勤務者の年間所定労働時間 (改定)
- 特別休日 (改定)
- 祝日法改正への対応 (改定)

その他

- 社宅関連制度 (改定)

複線化項目

カンパニー(事業部)の競争力強化につながる制度
(自主責任経営を支える仕組み・制度)

自律した働き方の促進

- フレックス・タイム制勤務 (改定)
- 裁量労働制勤務 (改定)
- 半日年休 (改定)

今日的な視点での見直し

- 通勤手当 (検討中)
- 交替手当 (検討中)
- 時差勤務手当 (検討中)
- 個別休日設定制勤務手当 (検討中)
- 1カ月単位の変形労働時間制勤務手当 (検討中)

継続検討課題

- 残業食 (検討中)
- 休日労働の食事 (検討中)
- 一時金(業績反映) (検討中)
- 一時金(個人配分方法) (改定)
- 地域限定社員制度 (検討中)

PSCS論議

全社に準じる方向で検討

AIS社労対での考え方を基本とした上で、
PSCSとしてのあり方を検討

● PSCS労対継続検討項目

- ①賞与(一時金) ②勤務手当 ③カフェテリアプラン

※全社・AIS社論議内容に加え、PSCSとして上記3項目を検討

I. 非複線化項目

全社労対で論議・検討を行っている答申内容をPSCSとしても適用することを基本に論議を行ってまいります。

II. 複線化項目

AIS社労対の方向付けを踏まえ、下記6項目についての改定をPSCSの労働協約として適用することを基本に検討を行います。

- ① スマートワーク（裁量労働制）
- ② フレックス・タイム制勤務
- ③ 半日年休
- ④ 残業食・休日労働の食事
- ⑤ 通勤手当
- ⑥ システムエンジニアのみなし労働時間制勤務・手当

※詳細は2015-09PIDU TIMES 参照

III. PSCS労対継続検討項目

① 賞与（一時金）

AIS社労対での検討状況を踏まえ、PSCSとしてのあり方について引き続き検討を行ってまいります。

【PSCSの2016年度の賞与について（案）】

- 原資の決定は、従来どおり、各単組との交渉により決定することを基本に検討を行います。
- 個人への配分方式は、AIS社労対の答申内容に統一することを基本に検討を行います。
 - ・ 主務職：仕事等級別評価別査定額
 - ・ 企画職、技能・特務職、執務職：個人本給×1.2+仕事等級別評価別査定額

② 勤務手当

（交替手当、時差勤務手当、個別休日設定製勤務手当、1ヶ月単位の変形労働時間制勤務手当）

AIS社としてのあり方について引き続き検討を行うことが方向付けられており、PSCSとしても標準労働協約の改定内容およびAIS社労対の検討状況や事業場の事業特性などを踏まえて引き続き検討を行ってまいります。

【PSCSの2016年度の勤務手当について（案）】

AIS社労対の検討内容を踏まえつつ旧会社別の勤務手当を継続するものとし、PSCSとしての統一について引き続き検討を行います。

③ カフェテリアプラン

2016年度よりパナソニック全社基準への統一を行うことを基本に検討を行ってまいります。

【PSCSのカフェテリアプランポイント（案）】

- 年間付与ポイントを、1,220ポイント（主務職以下）に統一することを基本に検討を行います。（2016年7月の年間付与分から改定）

● 組合のスタンス

PSCSとしての労働条件を整備する為に、全社労対・AIS社労対での論議を踏まえ、PSCS労対で一定の方向性が見出せた事は評価できる内容であると考えています。

継続検討項目については、全社・AIS社の論議内容と連動させながらPSCSとしても引き続き、論議を進めていきますので、職場での理解をお願いします。

● 今後のスケジュール

